

モデル地区における施策の点検について

## 9. モデル地区での取り組み

### 9-1. 流域対策モデル地区

#### (1) 相生市千尋地区

##### 1) モデル地区指定の考え方

相生市千尋地区は、内水による浸水がたびたび発生している地域であり、平成 24 年 7 月の集中豪雨時にも住宅地で浸水被害が発生している。相生市では、雨水幹線の整備を進めているが、高潮時は流域内の雨水排出が佐方ポンプ場からの排水となり、ポンプの排水能力以上の雨水が流入した場合には、低地の住宅地が浸水することが予想される。

このため、相生市千尋地区をモデル地区として、内水被害の軽減を目的に流域内にある学校での校庭貯留や、ため池での治水容量確保を図るなど、雨水貯留の取り組みを推進している。

しかし、計画規模以上の集中豪雨が生起すると、浸水被害が発生するため、人命を守ることを第一に考えた「減災対策（そなえる対策）」に取り組んでいく必要がある。

##### 2) モデル地区で実施する取り組み

###### 【流域対策】

- ① 相生産業高等学校での校庭貯留の実施（県）〔平成 29 年度末供用開始〕
- ② ため池の治水利用（県、市）〔平成 28 年度末供用開始〕

###### 【減災対策】

- ① 防災教育・防災学習
  - ・防災対策ワークショップ等の開催（県、市、県民）〔新規〕
  - ・防災教育出前講座の実施（県、市）〔新規〕
- ② 防災体制の強化
  - ・防災行政無線の活用による住民への情報伝達（市）〔新規〕
  - ・自主防災組織による避難訓練の実施（県、市、県民）〔新規〕
- ③ 早期の生活再建
  - ・フェニックス共済の加入促進（県、市、県民）〔新規〕



佐方雨水ポンプ場

最大放流量  
2.64m<sup>3</sup>/s



相生産業高等学校 【校庭貯留】



【凡例】

- : 新池 (流域対策)
- : 防災行政無線 (減災対策)
- : 相生産業高校 (流域対策)
- : 雨水幹線道路
- Ⓟ : 佐方ポンプ場

新池



防災行政無線



図 31 相生市佐方 (千尋町) モデル地区概要図

## (2) 佐用町佐用地区

### 1) モデル地区指定の考え方

佐用町佐用地区は、佐用町の中心部であり、町役場等の公共施設の他、大型のショッピングセンターなどもあり、佐用駅周辺には家屋が集中している。平成 21 年には、台風第 9 号の降雨により、中心部の大半が浸水し、甚大な被害を受けた地域でもある。

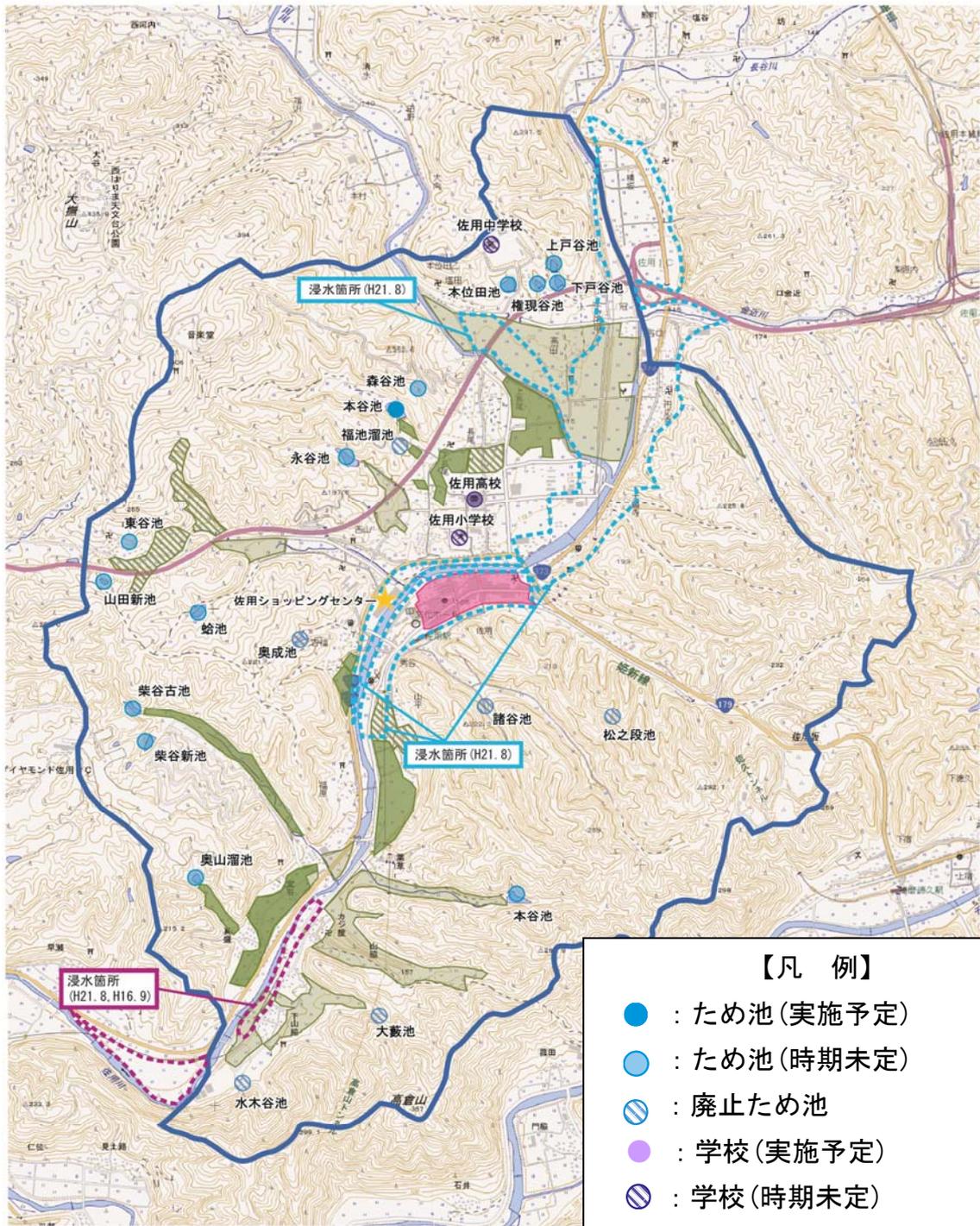
現在は、緊急河道対策等を実施しており、被災当時と比べれば河川の安全率は大きく向上したが、平成 21 年と同規模の降雨が発生した場合には、一部の箇所では浸水被害が発生することも予測されている。また、佐用川左岸側の佐用町役場周辺では、河川堤防よりも地盤が低く、集中豪雨等が発生した場合には、内水被害の発生も予想される。

このため、佐用町佐用地区をモデル地区として、河川流量の低下と、内水被害の抑制を目的にため池での治水容量の確保、学校での校庭貯留などの取り組みを推進していく。

加えて、平成 21 年の台風第 9 号災害を契機に佐用町全体が防災力の向上に積極的取り組み、地域住民の防災に対する意識も高いことから、住民主体の施策である各戸貯留や水田貯留などの取り組みを推進していく。

### 2) モデル地区で実施する取り組み

- ①ため池での治水容量の確保（県、町、県民）
- ②水田貯留の実施（せき板支給等）（県、町、県民）
- ③佐用高校等での校庭貯留の実施（県、町）
- ④大規模店舗駐車場での雨水貯留の実施（民間）
- ⑤各戸貯留助成制度の検討(町)



**【凡 例】**

- : ため池(実施予定)
- : ため池(時期未定)
- ⊗ : 廃止ため池
- : 学校(実施予定)
- ⊗ : 学校(時期未定)
- ★ : 大規模店舗(実施済)
- : 田んぼダム(実施済)
- : 田んぼダム(実施予定)
- : 田んぼダム(時期未定)
- : 住宅

図 1 佐用町佐用モデル地区概要図

## 9-2. 減災対策モデル地区

### (1) 赤穂市街地地区

#### 1) モデル地区指定の考え方

赤穂市街地を流下する千種川は、千種川水系河川整備計画に基づき、年超過確率 1/17 規模の洪水を安全に流下させるよう河川改修を進めているが、昭和 51 年 9 月洪水や平成 16 年 9 月洪水、平成 21 年 8 月洪水など施設規模を超える洪水がいつ発生するかわからない現状である。そうした中、赤穂市街地は千種川の氾濫原に位置し、一度堤防が決壊すると赤穂市中心部は全域にわたって浸水することが予想される。

しかしながら、「赤穂市地域防災計画(平成 27 年 3 月修正)」において定められている防災拠点や避難所の多くは浸水想定区域内に位置しており、かつ市街地には高層の建物が少なく、安全な避難所の確保及び県民の迅速かつ的確な避難誘導が課題となっている。

加えて、市街地中心部は、昭和 51 年台風第 17 号災害以降、大きな浸水被害に見舞われておらず、住民の水害に対する意識の低下も懸念されている。

このため、赤穂市街地を地域総合治水推進計画の減災対策のモデル地区として、防災マップの作成や想定浸水深を明示する看板の設置、大規模水防訓練の実施などにより住民の意識啓発を図るとともに、防災拠点や避難所となる施設等の耐水化を図るなどの取り組みを推進していく。

#### 2) モデル地区で実施する取り組み

H25 年 3 月末に策定した旧計画に記載されている減災対策に加え、総合治水の認知度向上を図るとともに、県民の減災に向けた行動を促す新規事業を実施する。

##### 【浸水が想定される区域の指定・県民の情報の把握】

- ① 浸水が想定される区域、浸水深等の周知
  - ・ハザードマップの周知（市）
  - ・CG ハザードマップの普及啓発（県）

##### 【浸水による被害の発生に係る情報の伝達】

- ① 雨量・水位情報の収集
  - ・県のリアルタイム観測情報や水位予測・氾濫予測システム、河川監視カメラの活用（県）
  - ・超高密度気象観測システムの活用（市）〔新規〕
  - ・職員による河川水位の監視（市）
- ② 情報の伝達
  - ・防災行政無線の整備及び活用による住民への情報伝達（市）
  - ・「ひょうご防災ネット」による気象情報、避難情報等を住民に直接配信（県）

### 【浸水による被害の軽減に関する学習】

- ① 人材の育成
  - ・ 県が主催する「防災リーダー講座」への参加（県、市、県民）
  - ・ 地域版「防災リーダー講座」への参加（県、市、県民）〔H29 西播磨開催〕
- ② 意識の啓発
  - ・ 模型実験による総合治水の周知（県）〔新規〕
  - ・ 出前講座（県、市）
  - ・ 若年層（県立高校等）への防災教育出前講座の実施（県）〔新規〕
  - ・ 講演会、研修会（県、市）
- ③ 防災マップの作成支援
  - ・ 講習会の開催（県、市）
  - ・ 自主防災組織での防災マップ作成（県民）
  - ・ 自主防災組織での防災マップ作成支援（県、市）

### 【浸水による被害の軽減のための体制の整備】

- ① 災害時要援護者の把握・支援体制の整備
  - ・ 自主防災組織が行う災害時要援護者支援訓練等の取り組み支援（県、市）〔新規〕
- ② 水防体制の強化
  - ・ 県も参加した大規模総合防災訓練の実施（県、市、県民）
  - ・ 自主防災組織の強化（県、市、県民）

### 【避難所等の機能強化】

- ① 耐水機能の確保・強化
  - ・ 防災拠点施設の耐水化（市）
  - ・ 水害時に利用する避難所施設の耐水化（県、市）
- ② 備蓄機能の確保・強化〔新規〕
  - ・ 地域防災拠点(市内各小学校等)防災備蓄倉庫の整備（市）〔新規〕

### 【浸水による被害からの早期の生活の再建】

- ① 災害からの復旧の備え
  - ・ フェニックス共済の加入促進（県、市）
  - ・ 市役所庁舎内におけるフェニックス共済の出前申し込み受付（県、市）〔新規〕
  - ・ フェニックス共済への加入促進リレーキャンペーンの実施（県）〔新規〕
  - ・ 地域防災計画に基づく応援要請体制の整備（市）

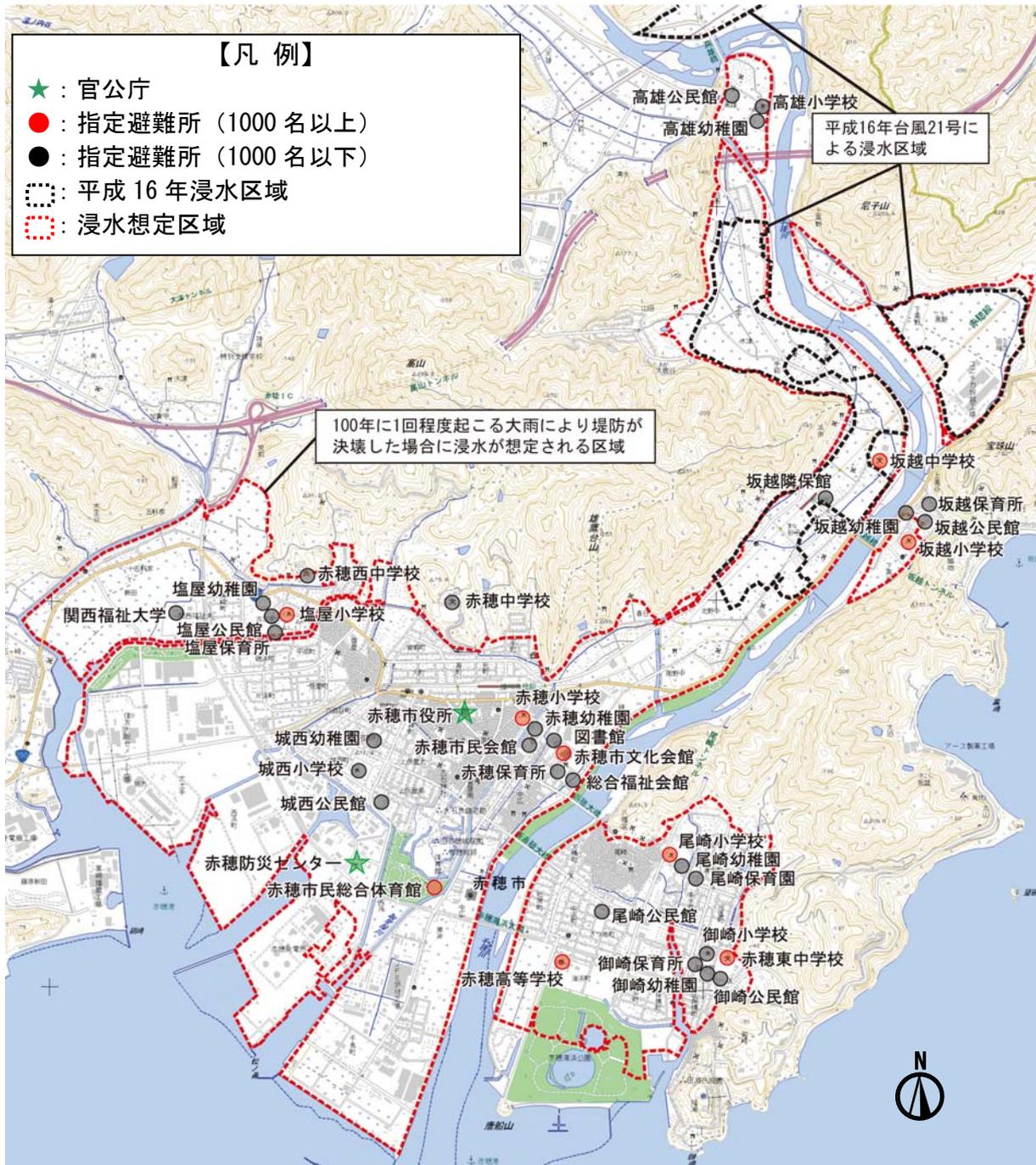


図 2 赤穂市街地モデル地区概要図

※モデル地区の範囲  
 高雄橋下流の浸水想定区域  
 （上図の   の区域）